

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私はやっぱり利益を100万円上げるとしたら、50人来て100万円か、80人来て100万円か、やっぱり私は後者のほうを望みますね。同じゴルフ場の従業員の方々も、同じ労力を使うのであれば、そちらのほうは私も利用する価値があると思います。ましてや市が関わっている施設でありますので、そういった方向にぜひとも進んでほしいと私は思います。せつかくある施設ですので、長く維持・管理をしていただきたいと思います。

私の一般質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後1時56分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

まず、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

また、一日も早く日常生活が取り戻せることを祈念いたします。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、能登半島地震の対応と津波避難について。

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震により、糸魚川市では震度5強の強い揺れが長く続き、16時12分に津波警報が発令されました。

安心メールや公式LINEで「沿岸部や川沿いにいる人は直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください」と通知があり、さらにテレビのアナウンサーが「今すぐに逃げること！」と

強い口調で避難の呼びかけを続けたこともあり、多くの方が命を守る行動を起こしました。

しかし、避難所開設の指示が出なかったため、校長先生、自治会役員や施設関係者などの自己判断で施設を開放することになり、津波避難ビル、指定避難所となっているにもかかわらず、鍵が開いていないため入ることができなかった施設や、やむを得ずガラスを割らなければいけない施設もありました。

どこの施設が避難先として開放されているのか全く情報が流れなかったことが避難経路の混乱を招き、自主避難扱いになったことで場所によっては判断と指示を誰がするのか明確でないために対応に差が出ました。

また、指定避難所以外の集会施設や、高台にある民間施設、工場の駐車場、お寺にも多くの避難者が身を寄せました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 地震の相談、各種支援制度の申請などの窓口はワンストップになっていますか。
- (2) 危険度判定で家屋が要注意、調査済みだとしても、宅地が危険の場合、その家屋に居住を続けるのは不安があると思われませんが、どのような支援がありますか。
- (3) 津波到達時間と、高さはどれくらいのを想定していますか。また、想定に合った指定避難所となっていますか。
- (4) 今回の地震で避難勧告、避難指示を出さなかったのはなぜですか。地震と津波に対する避難行動の検証は行いましたか。また反省点と改善点はどこですか。
- (5) 津波避難の目安となる海拔表示、防災避難所の表示を、夜間でも見え、ふだんから目に入る大きさに設置する考えはありませんか。
- (6) 民間企業と避難場所としての協定を結ぶ考えはありませんか。
- (7) 中山間地と沿岸部の地域同士で協定を結ぶ、合同訓練を行う考えはありませんか。
- (8) 観光施設の避難訓練、避難誘導マニュアルはどのようになっていますか。
- (9) 登園、登校中に災害が発生した場合、子供たちの避難誘導、保護者への引渡しはどのように行いますか。
- (10) 夜間休日の災害時に、いち早く避難所を開設するために、学校周辺の地域住民を中心とした避難所運営管理組織を立ち上げる考えはありませんか。
- (11) 災害時、登庁する職員と、居住地の近くにある避難所を開設する職員の体制はどのようになっていますか。
- (12) 集会所の耐震診断と耐震改修に対する助成金はありますか。
- (13) 感染予防、混乱防止のため、避難者が持っておきたい知識や、避難所におけるルールは何か。

## 2、糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイについて。

糸魚川市デジタル地域通貨翠ペイが令和6年2月1日から運用開始になりました。翠ペイはスマホのアプリだけではなく、糸魚川市民限定でカードタイプを選択できるのが特徴で、スマホを持っていない方やアプリを使うのは得意ではない方でも、カードタイプならスーパーやコンビニなどの現金を先払いしてチャージするカードと同じようにご利用いただけます。

翠ペイはチャージ（入金）すると、チャージ額の1%が翠ペイポイントとして受け取ることがで

き、1ポイント1円として加盟店で利用することができます。

デジタル地域通貨は、全国で使える大手の電子決済と違い、チャージした金額だけではなく、チャージした際に付与されるポイント分も糸魚川市内で使われるため、経済の循環が糸魚川市内で図れること。また、健康診断受診やボランティア活動などに参加した際にポイントが付与されるという行政ポイントを取り入れることが可能なため、フレイル予防や市民活動のきっかけづくりに一役買うことが期待できます。

さらに、従来のプレミアム商品券や市内共通商品券は、発行の際に印刷や運搬のコストがかかり、加盟店は使用済みの商品券の裏面にゴム印を押す、有効期限の確認、現金に換金するまで保管するリスクや決められた日に換金の手続に行く手間がかかるデメリットがありましたが、デジタル通貨にすることで換金日が月に2回、自動送金されるため加盟店にとっても便利な決済方法です。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 翠ペイ誕生キャンペーンの申込みが想定を下回っていますが原因は何ですか。  
また、目標値に達するまで、第2弾キャンペーンを展開するつもりはありませんか。
- (2) アプリとカード、それぞれのメリット、デメリットは何ですか。
- (3) 加盟店数を増やすために、どのような取組をしていますか。
- (4) 利用できる店舗が分かりにくいという声がありますが、店内の支払い時だけではなく店舗に入る前に翠ペイ加盟店か分かる表示はどのように推進していきますか。
- (5) 健康ポイント、市民活動ポイントなどの行政ポイントは、いつから始める予定ですか。
- (6) 公共施設、市役所窓口の利用料、使用料、納付書での支払いを翠ペイが使えるようにする計画はありますか。
- (7) 子ども誕生祝い事業で交付されている市内共通商品券を翠ペイで受け取れるようにするためにクリアしなければいけない課題は何ですか。
- (8) 児童手当や物価高騰対策などの給付金を翠ペイで受け取るシステムの導入は検討していますか。
- (9) 大手の電子決済と差別化はどう図っていきますか。
- (10) 翠ペイの収支バランスが取れ持続するためには年間どれだけの利用金額が必要となると試算していますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、相談窓口を設置し、相談の内容により、担当課へ取り次ぐ対応を行っております。

2点目につきましては、市独自の支援策として、造成ブロック等の補修・補強の費用に対し、補助を行っております。

3点目につきましては、県が平成29年度に公表した津波浸水想定では、津波水位は沿岸代表地点で最大10.6メートル、影響開始時間は5分以内とされております。

また、避難場所は海拔や避難経路を考慮した場所となっております。

4点目につきましては、日本海側の津波は到達する時間が短いという特徴があり、避難指示を待つことなく避難するよう防災行政無線等により避難を呼びかけたものであります。

また、市から情報提供が少なかったとのご意見をいただいております、避難時の情報発信について見直しをしております。

5点目につきましては、各地区と相談の上、検討しております。

6点目につきましては、ご協力いただける企業等を募っております。

7点目につきましては、災害の種類によっては、中山間地と沿岸部との協力については有効と考えており、防災リーダー研修などの機会を捉え、検討しております。

8点目につきましては、観光施設での事前消防訓練において地震想定避難訓練を行っており、今回の地震を機に、消防計画やマニュアルなどの点検を行うよう周知しております。

9点目につきましては、避難計画や引渡しマニュアルに基づき実施いたしております。

10点目につきましては、地域住民が主体となって避難所を運営していただけるよう、引き続き研修や訓練を実施し、体制強化に努めてまいります。

11点目につきましては、災害時職員参集基準を定めており、職員は災害の状況により勤務地へ登庁することとし、交通等の途絶により参集できない場合におきましては、最寄りの庁舎に参集した上で避難所等へ配置することといたしております。

12点目につきましては、自治会が実施する耐震診断及び耐震改修に係る経費を支援しております。

13点目につきましては、うがい、手洗いや消毒、マスクの着用など、一人一人が感染防止を行うとともに、発熱や体調不良者が出た場合は、専用スペースを確保するなどの対応を行っております。

2番目の1点目につきましては、初めての取組で様子をうかがう傾向が見られたことと、決済手段としての利用だけでは大手に比べて利便性に課題があると捉えておりますが、今後のさらなる普及に向けて、翠ペイを活用した新たな経済対策を予定いたしております。

2点目につきましては、アプリケーションはどの店舗でも利用できますが、カードは利用できない店舗があるほか、その場でポイント残高を確認できないというデメリットがあります。

3点目につきましては、加盟店向けの説明会を5回開催したほか、決済端末等の補助を実施いたしております。

4点目につきましては、加盟店舗にのぼり旗等を掲示しておりますが、今後、ポスターを作成し、掲示する予定といたしております。

5点目につきましては、観光協会が先行してポイント事業を行っておりますが、健康ポイントなどの行政ポイントは、6年度開始に向け、準備を進めております。

6点目につきましては、市民課窓口で手数料等の支払いができるよう準備いたしております。

7点目と8点目につきましては、それぞれの目的に沿って活用されることが大切であり、現在検討を行っております。

9点目につきましては、地域内経済の循環と地元消費促進に向けて、商品券事業や行政ポイント事業を実施することで差別化を図ってまいります。

10点目につきましては、通常の流通金額だけで収支を改善することは難しいと考えておりますが、地域内経済の循環、地元消費促進は重要であることから、行政ポイント事業の実施により、市民の行動変容を促すことで、行政コストの縮減に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、2回目の質問は、順番を入れ替えて、2の糸魚川市地域通貨翠ペイについて伺います。

まず、翠ペイ誕生キャンペーンは、発行総額1億円とありました。利用開始の時点で、加盟店数、利用者数、チャージ総額はどのくらいを想定したのでしょうか。

また、現在の実績はどの程度なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

加入促進キャンペーンの際には、発行想定額として1億円、お一人ずつ3万円をチャージしていただけるということを見込んで、3,333人といった想定の下で取組をスタートいたしました。結局、キャンペーンの終了時点では、アプリ会員としては537人、カード会員としては332人、合計で869人と、おおむね4分の1といったような数字になってございます。

ちなみに、2月25日現在になりますけれども、利用者数のほうは若干増えてきておりまして950名ほどというふうになってございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今ほどご説明あったとおり、誕生キャンペーンは1人3万円という上限がありました。プレミアム商品券は1人10万円まで買えたので、同じ10%のプレミアム度だと、何か1万円得した、すごいという印象があったのと、あったんですよ。だけど、翠ペイの場合は3万円だったので、同じ10%でも3,000円、確かに得は得なんですけど、ちょっと1万円得したと思うのと、3,000円で得したというのと、インパクトが違うと思うんですけど、なぜ1人3万円という上限

を設けたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当初、やはりどれぐらいの方からご利用いただけるかというところが、なかなか判断が難しいというところもございました。加盟店のほうは、何とか目標の200に近い数字というところまでは来たんですけれども、そういった事情もありまして、上限のほうは低い額といいますか、3万円という想定でスタートさせていただいたというところがございます。

以上です。

すいません、3万円ということでスタートしておいて、なるべく多くの方からも利用いただけるようにといった意味で取組をスタートさせてもらったというところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほどの市長答弁のとおり、やっぱり市民の方には、翠ペイって何なのとか、大手の何とかペイというのをよく使ってるから、入れなくていいかなと思って様子を見ている市民はすごく多いような感じがします。

ただ、翠ペイが利用開始になった2月というのは、年度末であり、新生活の準備や歓送迎会で飲食店をよく使う。出費が多い時期なので、せっかくなら3万円よりももうちょっとチャージして、何かお得感を感じたかったなというご意見もございます。もし第2弾のキャンペーンを行うとしたら、この翠ペイの地域内で経済を巡回するという取組に理解を示して、最初に登録した方も対象者とするのでしょうか、それともこれから新しく翠ペイを始める方だけを対象にするのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ご指摘のとおり目標を下回っているというところから、今後もキャンペーンを打つ形で、何らかの利用者数というのは伸ばしていきたいというふうには考えております。そのような考えに基づきまして、できる限り利用者の幅を広げたいといったことで考えておりますので、今のところ、チャージできる人ですとか申込みできる人を縛るといったところは、今のところは考えてございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね、私も第1弾に必ず登録して、翠ペイあるよというふうに言い触らしてるタイプなの

で、ぜひ、まだこういうふうに得なんだよ、こういうふうに使えるんだよというふうに、もう既に今持っている方が、またさらに翠ペイ利用者を増やすというふうな取組をしていただければと思います。

では、利用者を増やすためには、使える加盟店が多くないと意味がありません。一応、目標の200店舗に近い数字が出てますが、お店のほうも翠ペイってどうなんだろうと、やっぱり戸惑っているような感じがします。それで、翠ペイを最初に登録した方から、使おうと思ったら加盟店ではなかった。この店で使いたいのに使えない。それから、カードタイプが使えないといったご意見が出ています。

まず、市民の方から、翠ペイのホームページに、この店で使えたら便利なんだけどというリクエストを受け付けるというのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

加盟店につきましては、アプリタイプであれば加盟店というところを押していただくと、だあつとお店の名前が出てくるということでご覧いただける。また、ホームページ等でもご覧いただけるというふうに思っております。今のところ私ども、まだ数は多くございませんけれども、割と使っている中では、お店側のほうではちょっとスムーズに使えてるというお話なんですけども、利用者さんから、またそういうようなお話があるようであれば、また振興協会と一緒に、利便性向上には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ使いたいという方の市民の意見とかアイデアを基にして、加盟店を増やしていただければと思います。

私は、実は翠ペイは、カードタイプにしました。何でかという、まず、アプリを登録するのが面倒くさいとかスマホ壊れたときどうすんのか、ちょっと結構守りのタイプで、一番の理由は、翠ペイのカードが、石のまち糸魚川の水玉に近い、すごく優しい色合いのすてきなカードだったというデザインがあります。

ただ、分かったことなんです、やはりそのカードを使えるお店に限られているだったりとか、あと、残高が見れないとか、様々なデメリットもありました。確かにお店側にするとアプリだけのほうが、QRコードを印刷しておくだけで何の、例えば機械で読み込むとかいう投資が要らないとか、手間が要らないというメリットが大きいのだと思うんですが、カードタイプをわざわざ作った以上は、カードを使う、特に年配の方とか、私みたいに絶対アプリよりカードタイプというタイプの方のために、さらにタブレットだとか、カードタイプを使えるようにする機械の導入の、また再度キャンペーンを行うとか、助成をまた延長するとか、行っていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

加盟店から加盟をしていただくための決済端末の補助というのを行ってまいりました。その補助の財源としては、国の財源を使ってきたといったこともございますので、今後については、課題といったことで受け止めさせていただきますけれども、一つには、やはり国も進めておりますキャッシュレス化というのを全体に進めていきたいと言った思いもございますので、そういったところと、また振興協会の中でも話合いをして、また、利用者の皆さんからの意見も聴きながら進めていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、逆にですよ、私みたいにカードタイプのほうを使うんだけど、じゃあアプリ、インストールしてくださいと、やっぱりカードタイプの方もお店の方に言われるそうなんです。アプリのほうの方が便利ですよとか、アプリのほうがお店たくさん使えますよと言われるんだけど、やっぱりアプリをインストールするとか、何かパスワード入れてくださいとか、何とかコードを入れてくださいでメールアドレス入力したら間違えたとか、すごくそこでつまずいてる方、多々いらっしゃるんですね。

まず、この翠ペイのアプリをインストール、使えるようにするためのスマホ教室を具体的に言う計画はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

多くの方が、高齢者の方でも多くの方がスマートフォンというのを持っておられるのかなというふうにも思っております。

ただ、なかなかキャッシュレスの決済というのに慣れないということもあって、アプリをダウンロードされない。アプリ会員がなかなか伸びないというところもあるのかもしれない。新年度の中で、スマホ講座などの際には、翠ペイの利用方法についても周知・普及していただけるようには努めていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今、来年度に向けて、スマホ講座の、何ていいますか教室の中でアプリのダウンロードとか、今現在も、実際はP a y P a y等の導入の入れ方とかの講座の中にも入っておりますが、来年度はぜ

ひ翠ペイを使ってやってみたいというふうを考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、翠ペイは、糸魚川市役所の窓口で使えるようになるということなのですが、公共施設、例えばフォッサマグナミュージアムの入館料だとか、そういう施設に入るためには、翠ペイは導入はしないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

先ほど市長お答えいたしましたように、市民課の窓口のほうでは、手数料のほうはお支払いできるように準備をしていくといった形では考えておりますけれども、ほかのところも現在調整をさせていただいているといった状況でございます。決済端末のことですとか、また、いろいろなちよつと調整をさせていただきながら、なるべく加入に向けて取り組んでいきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

公共施設とかで使えれば、何そのアプリ便利じゃんと思えば、市外の方とかも、もしかしたら加盟していただけるかと思えます。

では、子ども誕生祝い事業などに使われている市内共通券なのですが、あれは1,000円単位で、たしかお釣りが出ません。翠ペイだと1円単位で使えるので、とても無駄なく使えるかなと思うんですよ。

ただ、商品券を使うためには、商品券を翠ペイで使う場合は、使えるお店の、やっぱり店舗数だとか、例えば子供用品があるか、ないかとかによって、かなり大きく利便性が違うと思っています。

まず、子ども誕生祝い事業で、市内消費、具体的におむつとかミルクとか、何に使われているかという傾向は分かるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市内、子ども誕生祝い事業につきましては、確かに商品券で発行しております。そういった中で、私ども商工会議所のほうから利用店舗の実績をいただいております。今日、細かな数字はありませんが、やはり使われてる店は、ドラッグストア、例えば子供用品を扱っている、おむつ、ミルク等

を扱うドラッグストアであったり、また、市内のスーパーでの利用というのが多い状況となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね。やはりドラッグストア、スーパーで使われてる方が多いのであれば、そのまま翠ペイに移行しても問題ないかと思えます。お釣りがやっぱり出ないというよりは、1円単位で使える、例えばチャージするときに1%ついてるというふうなお得感もあるのであれば、ぜひ翠ペイも選べますよというふうに検討を進めていただければと思います。

では、次、地域通貨ならではの大きなメリット、健康ポイントとか市民ポイントです。

具体的にどのようなときにポイントを付与するようなことを検討してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

行政ポイントにつきましては、新年度からスタートしていきたいというふうに考えておまして、今ほどおっしゃっていただいたような健康ポイントですとか介護予防事業といった中でのポイント付与、またアンケート等を、行政としてアンケートを取る際の若干の謝金といったような意味合いでのポイント付与等も考えてございます。できるだけ早めにとか、時期的なところは考えておりますけれども、必要な調整等を含めまして、した上で、予算と制度の整合を図りながら、適切な時期にスタートしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

行政ポイントを受け取るときに、例えば私カードタイプなので受け取れるのかなと、ちょっと心配してるんですね。スマホだったら、例えばQRコード飛んで、何か入力すると、その場ですぐポイントがチャージという形になると思うんですが、カードタイプでも、ちゃんと行政ポイントは受け取れるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

基本的には、カードタイプの方も、それぞれにコードが付与されておる形ですので、そのコードごとにポイントを付与するといった形になってこようかと思えます。

今ほど議員おっしゃっていただいたように、カードタイプの場合は、付与されたにしても、それをきちんとカードに入れるというところで、例えばセブン銀行のATMでなくてはならないとか、

そういった縛りは出てくるというふうなところが出てこようかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちょっと私も、若干アプリのほうに移行しようかなと思いはじめました。

ただ、やはりカードタイプが本当に便利とか、やっぱりちょっとどうしてもスマートフォンとかアプリが苦手という方がいらっしゃるので、その辺はカードタイプを発行した以上は、丁寧に対応していただければと思います。

この翠ペイの一番のポイントは、大手の何とかペイとかに比べて、利用手数料の違いだとか、加盟店の違いだとか、キャンペーンの打ち方の違いがあると思います。私の一番大きな違いだと思っているのは、翠ペイは、チャージしたときにすぐポイントがつくこと。ほかのポイントだと、使ったときにポイントがつく。例えばコンビニのチャージ式タイプだと、1万円チャージしても1万円なんだけど、コンビニで買物して、何百円ごとに何ポイントたまって、たまったポイントをアプリでさらに何かこのポイントから使えるようにという、すごく手間がかかるということが翠ペイにはなくて、簡単だということだと思っています。この利便性が、まず市民に伝わっていないと思うんですが、その辺をちょっと丁寧に説明していただけますか。大手の何とかペイの違いと翠ペイの違いを説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

大手の電子決済との差別化ということで、1回目もお聞きいただいていることかと思っております。

市長お答えしたとおり、まずは地域内経済の循環と地元消費の促進といったところが、大手の電子決済システムとはちょっと違っているというのが一番大きなところかと思っております。その上で、行政としても今ほどおっしゃっていただいたように、チャージプレミアムという形で1%つく形になりますし、これまでの商品券事業ですとか行政ポイント事業といったところを実施する中で、大手の決済システムとの差別化を図っていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

せっかく検討検討を重ねて始めた地域通貨翠ペイです。継続するためには、加盟店も利用者も増やして、糸魚川市内で経済が循環する仕組みをつくっていかねばなりません。

そこで、私からの提案です。

「翠ペイ便利、僕のまち」これ皆さん、元素記号を覚えるときに、スイヘイリーベと覚えましたが、私、ぜひとも「翠ペイ便利、僕のまち」を合い言葉にさせていただきたいと思ってるんですが、

そのようなキャッチコピーをつくるつもりはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

失礼いたしました。おっしゃるように、非常に親しみやすく入口をつくって、利用促進を図るということはとても大切なのだと思っております。なかなか行政で思いつかないところかと思っております。振興協会というほかの団体さんとも一緒になって、これからはちょっと分かりやすい、議員からも、お店の外でもきちんと分かるようにということで、普及促進のポスターやなんかも作っていきたいと思っておりますので、またそういったところでも検討していきたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川の街なかでも店頭にのぼり旗が立っていたりとか、あと大きなポスターで、このお店はカードタイプも使えますとか、現金併用は不可ですというふうに、だんだん、だんだんすごく翠ペイを目にすることが増えてきました。ぜひとも地域を盛り上げるのは、私たち市民一人一人だと思っ

て、どんどん翠ペイを使って地域貢献につなげていきたいと思えます。

それでは、1の能登半島地震の対応と津波避難についてに移ります。

最初に、今回の地震、津波避難に当たり、1月1日という特殊な日にもかかわらず、学校や施設を開放していただいた関係者の皆様、被害状況の把握と警戒に当たられた消防団の皆様、対応に当たられた職員の皆様、そして、糸魚川市にふるさと納税をされた方、義援金を寄せられた皆様、また、地滑り災害の支援に対するお礼として、義援金を届けられた来海沢区の皆様に感謝申し上げます。

地震の対応について伺います。

罹災証明の申請から復旧補助金など、地震で災害を受けた方を支援する制度が多々あります。そしてまた、追加追加でいろんな支援策が出てきております。

先ほど、相談窓口に来ていただいてから担当部署に回していただくということだったんですが、申請書が全部異なっていると、毎回、名前を書いて、住所を書いて、電話番号書いてというふうに、何度も同じことを書いたり、申請書類が手続にすごく手間がかかると思えます。ちょっと申請の目的によって、申請用紙が違うというのはしょうがないかと思うんですが、できるだけ申請者の労力をかけないようにする取組はできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

被災に遭われた方々につきましてですが、いわゆる準半壊以上の方につきましては、非常に数が多くないもんでございますから、ある程度、市のほうでチームを組みまして、個々に当たらせていただいております。その方々につきましては、こちらから、こんな補助金がありますとかというご紹介とともに、そこで一元的に受けるような形で対応させていただいてというのが現状でございますので、それが一部損壊とかの方については、お手数ですが、それぞれの手続になりますけれども、そのような状況で手続をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市のホームページでもチャート式になっていて、この場合は何々課というふうに分かりやすい一覧が出てますが、それでもやはり今後の生活の不安だとか心配事がある方の市民の気持ちに寄り添って、対応していただければと思います。

それでは、市民の声で一番多かった、どこの施設が開放しているのか全く情報がなかったということ、これは、先日の一般質問でも反省点だとか、市民からの声として聞いているというふうにお聞きしました。

そもそも糸魚川市は、震度幾つで避難所を開設するのですか。

また、津波の場合、注意報、警報どの段階で避難指示を出すとか、決まっているのでしょうか。

今後、今回と同じ震度5強、津波警報が発表された場合でも、避難指示、避難所開設はしないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回の震度5強、それから津波警報、これは避難指示に該当いたします。その中で避難所につきましても、避難指示、糸魚川市から発令された場合に避難所を決定し、市民に周知し、避難していただくといったような対応になります。

今回の場合につきましては、繰り返しになりますが、津波警報が発令されたということで、個々の判断で、まずは、より高いところへ逃げていただいたといったところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

個々の判断で、高台とか避難所に向かっただけなのは構わないんですが、私も当日、近くの西海小学校の電気がついて、校長先生が来ていただいたので、災害時に有効だと言われているツイッターだとか、インスタグラム、フェイスブックとかで、西海小学校が開放されています。暖房がつ

いてますというふうに周知をしようと思ったんですが、電波障害で全くつながりませんでした。やはり解放されたところが、電話で、どうですかというふうに小学校にも、たしか確認の電話が来ていました。その情報を収集しているのであれば、やはり糸魚川市の公式LINEなど広報無線で、どこの避難所が今開いてるか、例えばまだ余裕があるのかといった情報発信が必要だと思うんですが、今後の体制はどのように検討しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まず、今、竹田消防長が言ったように、発災したときに皆さんが、やはり自分の生命を守るために緊急避難いたします。それは、そのときに行くところは、安全な高いところ、自分の身を守るその避難場所へ行きます。そこで自分の身を守ったり、いろいろ保全をするわけではありますが、そのときに、今度発災で家屋が倒壊したり、そういう非常にそこに住めなくなったり、その被災の現状が、惨事が発生した場合には、今度、それから避難所を設営するわけであります。ですから、最初から避難所というのは、まずはできないわけですよ。要するに受入れ体制からいろいろ対応しなくちゃいけない。そういうのはどうしてもやっぱり時間的にも多少かかるわけあります。でありますから、まず、自助という段階では避難場所というところで自分たちの身を守る。そして、公助のところで避難所というものができる。その中で、どうしていくのかに、またその災害の現状によって、その辺が時間的なものとか規模だとか分かってくるわけでございますので、今回の災害みたいに一気に6,000人が避難されて、その後、全てもう帰れなくなったという状況の中で、避難所を開設というのは、当然非常に無理が、無理というかできる状態じゃなくなるわけありますので、そういった流れを、やはり訓練でやらなくちゃいけないんだろうと思っております。お互いに、我々も知ってるつもりでおられても、やっと思ったことなんで、逆に、市民の皆様方は知らない方があったり、そういった訓練というのがうまくいってない部分も見受けられたということが、今回の災害で明らかになったと思っております。

そういったところをこれからしっかりと、どんな自然災害が発生しようと、そういう対応をこれから取っていかなくてはいけないと、我々といたしましては認識いたしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その最初の自分で安全だと思う高台とか、避難する場合についてお伺いします。

今回の地震では、工場の駐車場とか、いろんなところに避難された方が多くいました。やはり徒歩で避難とおっしゃられても、やっぱり高齢者とかペット連れ、それから小さなお子さん連れ、それから、寒いから毛布積んでいこうとか、いろんなことやってる間に、やはり車で避難された方が渋滞の原因となっていました。

ただ、やはり車で避難すると温かいとか携帯が充電できる、それから、例えばプライバシーが守

られると、いろんな利点もあって、やはり車で絶対避難するなどはちょっと言えない状況でもあるかと思いました。それで、やはり皆さん避難した方の中では、車を止められた、工場とかの広い従業員の駐車場がある場所ですね。それからトイレを貸してもらえた。それからね、お寺とかによっては、温かいお茶を出していただいてうれしかったと、皆様、口々におっしゃっていました。そのハザードマップ、津波のハザードマップにあるところ、スーパーとかいろんな工場とか駐車場、高台が載ってるんですが、まず、これが作られたのが平成31年なので、作ったときに分かる責任者が入れ替わったりすると、うちの工場ってこれに載ってるのとか、もし避難してきた場合は、トイレ開放しなきゃいけないのとかいうふうに、従業員の方とか受け入れる側も知っていかなければいけないことも多々あると思います。ぜひいま一度、この津波ハザードマップに掲載されている場所、それから新しくここも安全じゃないかと思われる場所については、受入れ体制のお願い、また、受け入れる場合は何ができるかというような確認作業をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

受入れ体制ということで、今回につきましては、確かに田原洋子議員言われるとおり、作った当時から施設管理者が分からなくて、えっというようなお声もいただいております。そんな中で、津波避難ビルにつきましては、もう10年以上たちますので、あらかじめ確認、また追加指定いただけるところ、ちょっとうちは無理だといったところを確認するよう、予定しております。

また、避難場所につきましては、地区を中心に避難場所、ここを指定したい、指定というか地区の避難場所にしたいなというところがあれば、地区とそこと話し、また市も入る中で指定していくということで、あくまでやっぱり避難される方が、避難しやすい場所といったようなところで今進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

お互い助け合いの精神で、必ずしも住んでる場所にその日にいるとは限らないので、やはりふだんから、この辺りだとどの辺に逃げればいいのかとか、とにかく高台に行けば安全なのかというふうに周知していただければと思います。

それで、この津波ハザードマップなんですけど、このマップを見ると、赤い線で海拔10メートルで、青い線で海拔30メートルが表示されていて、標高によって、例えば川沿いだと津波が上がってくるかもしれない、浸水があるということで、すごくかくかく、かくかく、この赤いラインが引かれています。やはりこれだと、どこが10メートル以上なのかが分かりません。

私からの提案なんですけど、例えばですよ、国道8号線は、大体何メートルだとか、線路は大体何

メートル、それから例えば中央大通り線だとか、商店街本町通りは何メートルあるかというふうに、その地域によって目安となるライン、久比岐自転車より上に行けば10メートルあって大丈夫です。この通りだと、線路を越えて向こうまで行けば10メートル大体確保できますというような目安のラインというのが必要だと思うんですが、そのような考え方はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今、田原洋子議員が言われた表示等をすれば、それこそ、丸ごと町ごとハザードマップという形になって、地区の皆さん以外でも、外から来られた方でも分かるといったような状況になります。

そんな中で、今、海拔表示を増やせないかといったようなご意見・ご質問も多々いただいております。そんな中で道路だとか鉄道だとか、そういったところを、なるべく海拔が分かるような、というふうにしていけばいいかといったようなところは、検討というか、実施に向けて検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、当日の西海、私、西海地区なので、西海の状況をお知らせしたいと思います。

西海小学校は、校長先生がすぐ、たまたま近くにいたと言いながら、渋滞に巻き込まれたと言いつつも来ていただきました。そもそも小学校を解放するために、校長先生は鍵を開ける権利とか義務とかは課せられているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

小学校を例に挙げれば、例えば地震があった場合に、避難所にならないまでも、例えば地震があった場合は校長先生なりが、一時的に施設は大丈夫かといったところの確認をいつもお願いしています。今回もその延長線上で、西海小学校だけではなくて、ほかの学校もやはり先生方が心配になって施設を確認に行ったところ、やはり避難者が、逃げてきている方がいらっしやっただので、鍵を開けて中に入れたというケースが市内に何校もありました。通常の確認の延長で、緊急時は、当然学校は、責任を持った校長先生が開放して、入れて、暖を取るといったところは問題ないかというふうに思っていますが、そういった被災の場合の、例えば学校の鍵をすぐ開けるといったような体制については、今後、消防等とも連携して、話を進めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

さっき米田市長もご回答いただいたとおり、やっぱり市民の中では、こうやって地震とか津波だったときに、開けるのは校長先生だと思われてる方や、あと、よく学校の夜間だとか休日に体育館を利用するために鍵を管理している管理人さん、何で開けないだと責められて、いや開けるという責任を、それとこれとは違うんだよねという役割分担が、ちょっとご理解いただけない地域もあったようです。

なので、まず、消防署と学校管理も含めて、誰が、いつ、どのように鍵を開けるのか、例えばガラスを割るという行為に対しても、私たち市民は、どこのガラスを割ったら安全なのかとかいうことも知識として必要かと思っています。地震の場合、皆さん学校を目指していくとかもあるんですが、例えば西海地区だと公民館が真ん中であって、小学校があって、来海沢集会所、やっぱり皆さん、海からとにかく山に向かって逃げるので、来海沢もいっぱい。それから道平とか、集会所をかなり開けました。平牛地区に関しては、糸魚川高校に避難してきた西海以外の方に対して、近くの平牛会館を開放して、こっちのほうが温かいからどうぞというふうに誘導を行っていたそうです。

集会所というのは、郵便番号、大体、順ぐらいにあって、歩いて行ける範囲に大体あります。そうすると、地震があって、1人でいるのが怖い。例えば遠くに住んでる娘とかから、1人でいないで、みんながいる集会所に行ってほしいと促されて避難してきた方も多々いらっしゃいました。小さな、例えば集会場に一時避難した後に公民館に集約するとか、小学校の避難所ができたときに集約するというような仕組みも必要だと思っています。

このように、谷だとか、地域ごとにメインになる公民館、小学校というのを設置して、全部市役所だとか消防本部が一斉に管理するのではなくて、まず、その地域では、どれだけの方が避難していて、何が足りなくて、今どういう状況で対応できているかというのは、まず自治会ごととかに対応して、それを集約したほうが楽だと思うんですが、そのような体制づくりは構築していけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

私が答弁するまでもなく、その形が理想だと思っています。その中で、まずは安全な場所、集会場等避難していただき、そこが耐震構造でないということもありますので、やはり学校や耐震化された地区公民館、そこへ避難、避難というか移動していくといったところで、段階を踏んで、先ほど市長も答弁したとおりで、地震・津波の避難というのは、やっぱり段階がありますので、そのように、いきなりという場合もありますけども、基本そのような形でお願いしたいと思いますし、地区の先日の聞き取り調査でも、そのようにお願いしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

私、この津波ハザードマップ見たときに、西海地区がないので、西海は津波の避難というよりも受け入れる側なんだというふうに今回すごく実感しました。西海地区は、2年続けて炊き出し訓練を行っていたおかげで、米はあるから、ガス、水道、電気もできてるし、とにかく米を炊いたんですよ。来海沢の方も、すぐ米を炊いたとおっしゃってました。その炊いたお米をラップに包んで、小学校にまで消防団の方が届けていただいたりとか、根知地区もほかのとも結構炊き出しを行ったというお話を聞いています。やはりできることを地域でまずやる。それから、そのためには地域のコミュニケーション、防災意識というのがとても大事だと思いました。

今の時期は、地区役員の改選があったりとか、区長さんの交代がある時期です。それに伴って総会がありますので、そのタイミングで、この地域ではどういうふうに地域の方を守るのか、他の地域から来られた方を受け入れるのかという話し合いをしていただく機会が設けられればいいなと思っています。

最後に、命を守るというのは、市長もおっしゃってるとおり、自分たち、まず自助ですよ。市役所がこれやってくれない、職員がこれやってくれない、届けてくれないじゃなくて、まず、自分たちが何ができるかです。市民にとっては市役所がやってくれる、市役所にとっては住民がやってくださいという、すれ違いじゃなくて、まず、その地域、個々でできること、それから、例えば会社やその単位でできることというふうに、必ず確認することが大切だと思います。

糸魚川大火のあたり、それから東北の震災、今回の避難行動で、なるほどと思った事例が多々ありました。糸魚川大火の後、一番言われたのは、お年寄りの方から老眼鏡、物を書いたり、新聞読んだり、申請書書いたりとかするのにも、自分に合った眼鏡がなくて、老眼鏡があればよかったとか、あと、水が売り切れてたんだけど、コンビニの氷を買って、溶かした。おおっと思いました。それから、白い御飯が、よく炊き出しで来るんだけど、味が無い御飯というのは、緊張してると特に喉が通らない。だから、私はリュックに瓶に入った非常食用に海苔の佃煮を入れてる。ふりかけを入れてるといふ方もいらっしゃいました。

何かこんなように、みんなそれぞれ知恵を出し合って、この防災ブックに書いてあるもの以外で、あると便利だよとか、なるほどこういう人もいるよねというようなアイデアが多々ありました。これを、また取りまとめていただいて、アイデア集としていつでもインターネットで見れるとか、何か周知をしていただければと思うんですが、何かそのような取組はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に今、議員ご指摘のように、今回の能登半島地震においては、我々、多くのものが、気づきがあったと思います。それをやはりこれからの災害に生かしていきたいと思っております。

まず、私も気づいたのは、車に乗っちゃいけない、徒歩で行こうと言いつつも、多くの市民が車で移動しました。やはりそうなってくると、じゃあ車は、どうしてもやっぱり我々が避難するに

は必要なものだと捉えた中でどう扱っていけばいいのか、それを我々ちょっと検討していきたいなと思っております。そして今、いろいろご指摘いただいた点については、今、消防署が取りまとめている中において、そういったものを整理しながら、皆さんに開示したり、またそれをコミュニティの醸成のために生かしていきたいなと思っております。

本当に大変な大きな地震だったわけですが、我々はそういった経験を、いかに次の災害に備えて生かしていくかというところをしっかりと行っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今回、地震の対応をしている中で、やはり西海地区の役員の方は、押上地区と毎年、交流会を行っていて、美山のすごく混んでるとかという状況を後から聞いたときに、そういうんだったら、もっと西海公民館で受け入れればよかったねとか、遠慮しないで西海に真っすぐ上がってきてくれて言わんならねというふうな声をすごくいただきました。

これは、西海だけではなく、早川だとか根知だとか大野、もちろん青海や能生といったような山間地の方が、皆様思ったことだと思います。市に対して、やっぱりあれしてくれ、これしれという前に、まず、自分の命を守る行動をする。今回の教訓を忘れないうちに準備をする。話し合うということを私も心がけて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

初めに、能登半島地震におきまして被災されました方、被災され、お亡くなりになりました全ての方々に哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

それでは、発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。